

令和2年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年5月28日（木） 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	西橋 義仁（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 協議・報告事項
- 日程第 6 その他

### 3. 閉 会

## III. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

宮本委員、中村委員

### 3. 会議録の承認

#### 4 月定例会

特に指摘事項はなく、4 月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：コロナの感染症の対応に関する事柄につきまして、概要は皆さま報道等でご承知の部分も多いと思います。現在も進行形ですが、この感染症の対応に関しまして非常に苦慮しております点は、未知の対応を迫られているということです。

2 点目としまして、私は教育委員会事務局での勤務経験が結構長くあって、さまざまな事件、事案の対応の最前線にいましたが、そういう対応と根本的に違うのは、非常に長期戦になるということです。これは長浜だけに限ったことではありませんが、今後も継続していくということを踏まえて、気を引き締めなくてはいけないというところでございます。

3 点目としましては、国の方針があり、県の方針があり、そして市の方針、教育委員会としての方向性という流れがあるという点でございます。これが事前に把握できればよいのですが、唐突にという部分もありその都度対応を迫られるというような事態もありました。

皆さんもご承知のように、PCR検査を受けるということは、本人から申し出ていただかない限り、私どもは情報を収集する方法がありません。

市内の校園の保護者、または教職員に強くお願いしていましたが、体調がちょっとおかしかったら、また、検査を受けることになったら必ず連絡をしていたきたいということです。教職員に関しては、連絡をいただいた時点で自宅待

機ですとかそういう措置をとってきました。こういうふうに未然に手を打つということが非常に大事であるということは実感しておりますので、今後も引き続いてお願いをしていくことになると思います。

そういう中で、市内の学校につきましては、4月下旬から部分登校を実施しました。これに関しても心配の声は本当に多く寄せられました。部分登校で学校に登校してくれる子どもさんは90%を超えておりましたが、感染が心配だから休ませるという方もおられました。小学校の校長先生は非常に頑張っていたと思います。小学校1年生、2年生に課題を渡して家で勉強するようにしても無理です。やはりある程度の期間、学校に来てもらって、特に新1年生は勉強というものについて、直接指導しないとイケません。その当時は、ゴールデンウィーク明けを再開の1つの目安にしていました。再開を考えると非難はされても部分登校はしていかなざるをえないという、校長先生の強い思いにこちらも同感でございましたので実施をしていきました。

それから、非常事態宣言もありまして、5月いっぱい休校、休業措置をとっていました。当初は学校で課題を提示することも、プリントを配るという方法がほとんどでしたが、これも現場の先生方は非常に工夫をしてくれました。プリントだけ渡すのではなく、時間割を作って、その時間割で具体的に9時から10時までは算数です、3年生はこれとこれ、という具合に細かく指示をしたり、中には、いつでもいいので「縄跳び100回飛ぼう」とか。そういうことを考えてくれたというのは、私は頭の下がる思いでございました。

そういう中で、ゴールデンウィークが終わって、徐々に休業中の落ち着きも見られてはいますが、6月からの再開に向けた部分登校を先週から各校で始めています。前回の4月の部分登校、分散登校から比べると、スムーズな感じでどこもやっておられるという思いでございます。

週明けから学校を再開していきます。非常事態宣言も一応ありませんが、もちろん感染のリスクはそれでゼロになったわけではありません。

何よりも、やはり子どもたち自身が慣れていってもらう必要があるという点で、2週間程度の慣れる期間をしっかりと持ちたい。この間は給食も実施をせずに、小中学校ですと半日で下校という形をとらせていただきます。

今、学校園の園長先生、校長先生方に私からお願いしておりますのは、政府が新しい生活スタイルということをおられますが、学校園でも、新しい学校園生活様式を子どもたちに十分指導していただきたいということです。自分の命を守るという視点と、そして周りの命も守らなければいけない。自分の努力でできることはしていかなければいけないという視点で、手洗いとか換気とか、そういうことについても、発達段階に応じて十分指導を繰り返していただきたいということをお願いしているところでございます。

そういう中で6月を迎えていきますが、第3週目からは給食も再開します。給食につきましては、さまざまな方法を考えましたが、コスト等の関係もありまし

て、なかなか思うような方法がとれない部分もあります。そこで、配膳で感染するリスクをできるだけ減らそうという点から、親子どんぶりや牛乳とデザートといったワンプレート方式にすることや、透明の使い捨ての手袋ですとかフェイスシールド、そういうものも用意します。また、給食の再開までに、給食の配膳注意、給食を食べるときの注意等も子どもたちに学校園で指導をしていただくという形で、再開をしていきたいと考えておるところでございます。

授業実数の確保、勉強の保障、学力の保障ということも盛んに言われていますが、基本的には夏休み、冬休みは短縮をします。これによって物理的な実数はなんとかなるだろうという見込みで短縮をしていますが、学校というところは、ただ単に数字上のつじつまを合わせるだけで、子どもたちの心身の成長が図れるものではないです。さまざまな教育活動が総合的に機能して初めて、子どもたちが成長していく部分も大きい。運動会は運動会の準備にも意味があるし、その他の学級会活動とか、そういった活動ももちろん発達に寄与しています。そういうところを十分考えていただいて、簡単に言ったら、1日が算数2時間、国語2時間ということにならないように、管理職として配慮をしていただきたいという旨を小中学校の校長先生にお願いしているところでございます。

昨日も幾つかの中学校を回ってきましたが、その中学校の校長先生にこうお願いしました。現在、3年生の子どもたちは、1年生、2年生と部活動で頑張ってきて、自分たちが最高学年で最後の大会に向けて、最後のコンクールに向けて、展示会に向けて頑張ろうというときに休校措置。その結果、大会もコンクールもなくなりました。これでは、あまりにこの子たちがかわいそう過ぎます。区切りはなんとかつけていく方向も考えていただきたい。

ただ、私が感心しましたのは、既に中学校の校長会では、そういう旨の相談もしているとのこと。大会を企画することは難しいかもしれないが、今まで2年間苦勞してきた仲間と最後の試合なり、コンクールなり、そういう場をなんとか用意してやりたいという思いだという旨を聞いて、本当にうれしくなるところでございます。

こういうふうに、これからもさまざまな課題が出てくることかと思いますが、一つ一つ根気よく乗り越えていかななくては、しょうがないのかなと思っています。だから、3カ月頑張れば、というものではない。むしろ、これは私自身の反省ですが、私は中学校の教師をしていましたが、「給食の前に手を洗いなさい」ということは、ほとんど言った覚えはありません。しかし、そういう安全安心で当たり前、安全安心は誰かが用意してくれているという考え方を根本的に変える、そういう意味で新しい学校園生活様式をしっかりと子どもたちにも浸透させていく必要性があると思ったところでございます。

話は変わりますが、4月当初、長浜赤十字病院や長浜病院、湖北病院の先生方にも入っていただきまして、感染症アドバイザー会議というものを教育委員会で作りしました。私たち感染症の素人が考えていても、なかなかわからない部分は

専門家にご意見を聞いて、今後も一つ一つ取り組んでいきたいと思いをします。

最後でございますが、修学旅行はどの学校も秋に延期をしていますが、これも状況次第では何とも言えない不透明な部分があると思いをします。ただ、中止にするのではなく、修学旅行を通じて何か彼らに学んでもらうような部分を加味した活動を考えていただくという視点で各校取り組んでいただいています。また、状況も十分に見ていきたいというところでございます。

6月から子どもたちの登校園が始まりますので、またお気づきのことがありましたら、お知らせいただければと思いをします。私からは以上でございます。

西橋委員：今まで、誰も経験したことのない学校運営を、今現場では一生懸命やっただけだということも聞かせていただいて、ちょっと安心させてもらったところです。これが少し落ち着いてくると「学力の保障をどうするのか」という話も必ず出てくるだろうと思いをします。こういう状態ですので、教育委員会から現場の先生方にあまりプレッシャーが掛からないように。「どこまで進んだのか」、「3月いっぱいまで終わりそうか」、「教科書どの辺りまで進んだのか」、「どのぐらい残るのか」というようなことは先生方は十分ご承知です。「この学校、これだけしかできていないな」ということが少しでも現場に入ると、かなりプレッシャーになって、そのことで子どもたちに余計プレッシャーが掛かっていくということが一番心配します。

今まで2カ月、3カ月学校がなかったわけですので、子どもたちがまず学校に慣れる、会えなかった友達と会えるようになる、1日も早い学校生活が元へ戻っていくということを重点に指導をしていただけるとありがたいです。

1つだけ確認ですが、夏休み、冬休みは短くして授業実数を確保していくということですが、これは3月の分も入っているのでしょうか。4月、5月で何日間しか授業できませんでしたね。それをカバーするのに夏休み冬休みということを中心に、補充していくということですが。

教育長：3月も授業実数の報告は、毎年していただいていますので、その数値等を加味して考えているところでございます。

それと、付け足して申しあげますと、土曜日を課業日とするという市もありますが、長浜市では原則として土曜日は考えません。例えば土曜日に参観日をする、月曜日代休を取らないという学校はあるのかもしれませんが。

それと、県内市の教育長の会議で、県教育長とも会議を何回か持ちまして、県立高校の入学試験についても、教育長会からの要望はしております。

大きな要望の内容としましては、範囲を明確にしていきたいというのが1点目です。2点目は、スポーツ文化推薦や特色選抜など、いろいろな推薦の方法がありますが、スポーツ推薦の場合には基準になる大会が今年は実施されません。そういったことを、どう公平性を保っていくのか、そういう点について申し入れをしております。

それと、先生方になるべく学校にいていただきたいという思いがありますので、

市として可能な限り、大会ですとか研修は削減をしました。一例を挙げますと、就労体験学習は今年に限っては、1週間フルに使ったような体験学習はしません。ただ、キャリア学習をしないということではありませんので、1週間の就労体験はしないけれど、何らかの形で学校で工夫していただきたいというようなところでございます。

すみません、長くなりました。時間のこともありますので、お一人ずつ、ご意見でもご感想でも質問でもよろしいので、発言していただければ。廣田先生からお願いします。

廣田委員：産業医を4社やっております。そのうちの1つの会社が、長浜市にマスクを2,500枚寄付したいが、どういうルートで寄付するのかわからないとのこと。マスクは、大人用のマスクです。どのようにしてもらったらよろしいか。

鵜飼次長：まずはご相談いただけたら、こちらのほうで承ります。

教育長：本当にいろいろな方にご支援いただいています。フェイスシールドを市内の教職員分使ってくださいという会社もありましたし、ありがたいの一言です。ありがとうございます。

美濃部委員：私どもが聞いているのは、生徒をよく訪問して下さったり電話をしてくださっているというようなことです。この状況に教育委員会全体で、みんなが安心できるよう進んでいただければいいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮本委員：本当に先生たちにたくさん助けていただいています。プリントや時間割をくださったり、図工を入れたり、音楽を入れたりというのをしてくださって、子どもらも箱を作れるだけで楽しくて楽しくて。子どもたちのことを思ったプランを立ててくださって、本当に感謝をしています。QRコードをたくさん先生方が貼ってくださって、体操とか、先生方がつくってくれた動画が見られるようにしてくださったりとか、教育委員会からも、「このサイトを見てみてね」というお知らせが来たり、いろいろなことをしてくださってはいましたが、やはり家庭ごとでネット環境の差が圧倒的にまだまだあります。

うちは子どもが2人なのでまだましですが、3人以上子どもがいるところでは、それぞれがズームとか、いろんな動画を見るというのはなかなか大変です。家の中でそれを同時にするのも無理だし、本当にお母さんがいろいろ苦勞をされていたので、それぞれの家庭でネット環境による違いが出ないような取り組みをしていかないといけないということは思いました。

この休みの間に、うちのお店としてお母さんたち130人ぐらいにアンケートをとって、今、困っていることとかを聞きました。そのときに圧倒的に多かったのが、「もうお昼は作れない」、「3食作って子どものお世話をし勉強を見てというのが、負担が大き過ぎる」という声です。最近、教育委員会のフェイスブックで給食の簡単なレシピを出してくださっているので、給食がまだ2週間ない中

でももう少し続けてくださると、お母さんたちはとても喜ぶのではないかなと思います。

それぞれ市町によって給食が始まる時期が違うことについて、お母さんたちに聞かれることがあります。今、教育長の話聞いて、子どもたちのために慣らしていくために2週間ほど給食がないというのは、すごく理解できました。しかし、一般のお母さんたちは、「あの市は、すぐ給食をやってくれるのに」といいます。特に働いているお母さんは、子どもが3時間で帰ってくると、もうとても働きにも行けないという状態です。なので、なかなか難しいと思いますが、メールの書き方1つでも「子どもたちのためにこんな思いだから、こうなったよ」というところを伝えてくださると、より意味が分かると思うので、可能な限りでお願いできればと思います。以上です。

すこやか教育推進課長：給食開始を6月15日からということで決めさせていただいて、準備万端、進めておりますが、たくさんの保護者の方から、学校が始まったらすぐ給食が始まるといいのという思いが伝わってきております。先ほど教育長がおっしゃったように、徐々に慣らしながら、最も安全な配膳の仕方等を学びながら順番に進めていくという形をとらせていただきたいと思います。

それと、なるべく簡単に配膳して食べられるようなメニューを、一生懸命、栄養教員が考えました。それで進めさせていただきたいと思います。

教育長：献立の案を見せてもらいましたが、子どもは喜ぶと思います。今日は親子どんぶり、明日はきつねうどん、あさってはスパゲティーとかカレーライスとかを1つの食器でということです。それからスタートして行ってバランスがいい形を、この夏休みに入るまでを目安に目途をつけられたらという思いです。

容器もいろいろ検討してもらいました。弁当スタイルみたいな、そういう容器になると、どうしても使い捨てにせざるを得ない。1万1,000食をそれに盛り付けるということを考えると、現在の人員では当然対応はできないという状況もあります。なかなか十分な形ではないですが、安全性に極力努めるということも外向けにいろいろな形でお知らせをさせていただきます。

中村委員：私は読み聞かせ活動をしていました。私が所属しているのは神照小学校ですが、一応、1学期間は校外の人にあまり出入りしてもらわないほうがいいということで中止になったようです。

今もお聞きしていると、学校自体も忙しいし、いろいろな時間をいろいろなことに使いたいと思われているので、私たちが出入りすることによっていろいろな心配を掛けるのはいけないので、今のところは学校に出入りしないのがいいのだらうと思います。

今は学校に行っていないのでよく分かりませんが、お話を聞いて学校の先生たちがいろいろ工夫されている様子を感じました。

教育長：ありがとうございます。あと、休校中に問題となったのは放課後児童ク

ラブでした。臨時の休校措置となり、例えば医療従事者などで子どもさんを面倒見る人がいない場合があります。この対応について、私は小学校の校長先生に感謝の一言しかありません。これは教育の仕事、これは福祉の仕事といったことは関係ない、学校の先生が面倒を見るという感じで、長浜小学校で一番多い時には100人近くを学校の先生が見てくれました。また福祉は福祉で、例えば6月から学校を開けますが半日です。放課後児童クラブは3時からですが、その間の時間をなんとかしてくれました。これは本当に有り難かったです。

ただ、学校の先生は本職なので、面倒をこまめに見てくれます。放課後児童クラブの指導員の方がだめという意味ではないのです。そうすると、あの子が行って楽しそうにしているから、私の子も、うちの子もと。これは、うれしい悲鳴でしたが、本当によくやってくれていたとの思いでいっぱいです。

廣田委員：これは未知のウイルスです。本当に人類としては、かなり大きい1つのイベントですね。このイベントを通して、新しい生活スタイルをこれから考えないといけないですね。

一番心配しているのは、やはり第2波です。今はもう、かなり自粛緩和されて自由状態です。100年前のスペイン風邪は第1波より第2波のほうが死亡率が高かった。第3波はもう少し下がります。下がるけれど、第1波よりはまだ高いです。

今回のコロナウイルスは、本当に今までにないウイルスです。肺炎だけではなく、このウイルスは全身を冒すのです。特に免疫システムがかなりダメージを受けます。これから第2波、第3波を見据えて、手洗いとかマスクとかしっかり続けたいと思います。

西橋委員：私の家の周りにはたくさん子どもがおりまして、この緊急事態宣言が出されてから、子どもの姿を見ないようになりました。家の中で、言われたとおりに素直に我慢して生活していると思います。ところが、これが解除されたら、お父さん、お母さんと一緒に散歩したり、親子で行動する姿がたくさん見られるようになりました。これは今までにないことで、普通のときですと親子で散歩というのを見ないのです。そういう姿が見られて、大変うれしく思いました。

教育長：ありがとうございます。途切れ途切れで申し訳ないですが、連休明けから臨床心理士さんにも入っていただいて、教育センターに専用の電話を付けてまして、保護者さんや子どもさんからの相談コーナーをつくりました。これは、6月以降も継続をしていく予定であります。

西橋委員：新聞を見ていると、全児童、生徒に予算を5億円近くかけてタブレットを配るということが決まったようです。それは大変重要なことですが、第2波、第3波を考えた場合に、長浜テレビが利用できないかと思っていました。例えば、月曜日は小学校の何年生の〇〇を、というように。テレビでしたらどこでもあるので、ネット環境が揃ってなくても、十分、その役割を果た

せると思います。そういうこともまた今後のために考えていただけると、テレビを見ながら勉強ができるというのも1つの方法かなと思いました。

教育長：わかりました。6月、来週から学校園が開いていきます。本格的な新年度になるかなと思います。また、委員の皆さまのほうで耳にしたことですか、目になさったことをお教えいただければと思います。

## 5. 議案審議

議案第 29 号は、審議会にて審議される前の情報ですので、これらの議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

### 議案第 29 号 臨時代理の承認について（議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見）（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。  
各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

### 議案第 30 号 臨時代理の承認について（長浜市教育委員会会議傍聴規則の一部改正）

教育長は事務局に説明を求め、鶴飼次長から資料に基づき説明があった。  
特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

## 6. 協議・報告事項

（1）長浜市保育料徴収規則の一部改正について  
幼児課長から資料に基づき説明があった。

## 7. その他

## 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日

---

---